

2026年3月24日

各 位

会 社 名 株式会社アートフォースジャパン
(コード番号 5072 TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長 山口 喜廣
問 合 せ 先 取締役経営統括本部長 野崎 昭彦
電 話 番 号 0557-45-1109
U R L <https://www.artforcejapan.co.jp/>

シンジケートローン契約の締結に関するお知らせ

当社は、2026年3月24日、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、既存借入金のリファイナンスを目的として、下記のとおりシンジケートローン契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、シンジケートローン契約の総額は、前期末連結純資産額の30%に相当する額以上であります。

記

1. シンジケートローン契約の目的

2026年3月6日付「株式の取得(子会社化)に伴う資金の借入に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当該株式取得の決済に要する資金として借入した特定当座貸越を返済し、長期借入への借換を目的とした資金調達となります。当社は、株式会社静岡銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケートローン契約を締結することを決定いたしました。

当社は、今後も取引先金融機関との緊密な連携等により財務基盤を安定化することで、社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

2. シンジケートローン契約及び資金借入の概要

(1) 借入総額	750百万円
(2) 形態	タームローン
(3) 契約締結日	2026年3月26日(予定)
(4) 借入実行日	2026年3月31日(実行予定日)
(5) 満期日	2033年3月24日(予定)
(6) 借入金利	3ヶ月 TIBOR+スプレッド、変動金利
(7) 保証の内容	株式会社藤野興業の被債務保証
(8) 担保の内容	なし
(9) アレンジャー兼 エージェント	株式会社静岡銀行

(10) 参加金融機関	株式会社静岡銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社武蔵野銀行 三島信用金庫
(11) 財務制限条項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各連結会計年度の末日において、当社単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の決算期末又は2025年12月決算期末のいずれか大きい方の75%以上の金額を維持すること 2. 各連結会計年度の末日において、当社単体の損益計算書における経常損益について、2期連続で損失としないこと 3. 各連結会計年度の末日において、株式会社藤野興業単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の決算期末又は2025年12月決算期末のいずれか大きい方の75%以上の金額を維持すること 4. 各連結会計年度の末日において、株式会社藤野興業単体の損益計算書における経常損益について、2期連続で損失としないこと

3. 今後の見通し

当該借入れによる、2026年12月期の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上